一定の投資性金融商品の販売・販売仲介に係る重要情報シート（個別商品編）　兵庫信用金庫

令和８年７月25日現在

1．商品等の内容（当金庫は、組成会社等の委託を受け、お客様に商品の販売の勧誘を行っています）

金融商品の名称・種類	新成長株ファンド・証券投資信託
組成会社（運用会社）	明治安田アセットマネジメント株式会社
販売委託元	明治安田アセットマネジメント株式会社
金融商品の目的・機能	わが国の上場企業のうち、新たな成長局面に入りつつあると判断される成長企業に厳選投資することにより、信託財産の積極的な成長を目指して運用を行います。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	国内の金融商品取引所上場株式（これに準ずるものを含む。）に実質的に投資し、信託財産の積極的な成長を目指して運用を行うことから、中長期での資産形成を目的とし、元本割れリスクを許容するお考えをお持ちのお客さま
パッケージ化の有無	パッケージ化商品ではありません。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフ（契約日から一定期間、解除できる仕組み）の適用はありません。

（質問例）① あなたの信用金庫が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。

② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。

③ この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。

2．リスクと運用実績（本商品は、元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

損失が生じるリスクの内容	ファンドが有する主なリスクは以下の通りです。（以下に限定するものではありません。） ・株価変動リスク：保有する株式価格が下落するリスク ・流動性リスク：市場における流動性が低くなった場合、希望する価格等で売買ができないことによって損失を被るリスク ・信用リスク：有価証券等の発行体の破綻や債務不履行によって損失を被るリスク
〔参考〕過去１年間の収益率	24.0%（2026年４月末現在）
〔参考〕過去５年間の収益率	平均：3.5%　最低：-20.7%（2022年９月）　最高：45.0%（2026年２月） （2021年５月～2026年４月の各月末における直近１年間の数字）

※投資リスクの内容の詳細は、交付目論見書の「投資リスク」、運用実績の詳細は「運用実績」の項目に記載しています。

（質問例）④ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。

⑤ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

3．費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生します）

購入時に支払う費用 （販売手数料など）	3.30%（税込） 投信インターネットサービスご利用のときは 2.64%（税込） ※ただし定時定額取引申込みの場合は除く。
継続的に支払う費用 （信託報酬など）	信託報酬の総額は、ファンドの純資産総額に信託報酬率年 1.87%（税抜 1.7%）を乗じて得た額です。その他の費用・手数料等が実費でファンドから支払われます。これらは事前に料率、上限等を表示することはできません。
運用成果に応じた費用 （成功報酬など）	ありません。

※上記以外に生ずる費用を含めて、詳細は交付目論見書の「手続・手数料等（ファンドの費用・税金）」の項目に記載しています。

（質問例）⑥ 私がこの商品に○○万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。

⑦ 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

4．換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

この商品の償還期限はありません。但し、繰上償還の場合があります。
この商品に解約手数料は生じませんが、信託財産留保額として解約した際に発生する有価証券売買コスト等、残存受益者への影響を低減する目的で解約申込受付日の基準価額に 0.3%の率を乗じて得た額を頂戴し、信託財産内に留保致します。
市場の閉鎖、その他やむを得ない事情があるときは、換金・解約ができないことがあります。 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込みには制限を設ける場合があります。

※詳細は交付目論見書の「手続・手数料等」の項目に記載しています。

（質問例）⑧ 私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

5．当金庫の利益とお客様の利益が反する可能性

当金庫がお客様にこの商品を販売した場合、当金庫はお客様が支払う費用（信託報酬）のうち、委託会社から年 0.759%（税抜 0.69%）の手数料を頂きます。これは購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価です。
当金庫は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別の関係はありません。
当金庫の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるような場合はありません。

※利益相反の内容とその対処方針については、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」の「２.利益相反の適切な管理」をご参照ください。

（URL）https://www.shinkin.co.jp/hyoshin/hyoshin/fiduciaryduty.html

（質問例）⑨ あなたの信用金庫が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの信用金庫やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの信用金庫やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの信用金庫では、どのような対策をとっているのか。

6．租税の概要（NISA、iDeCo の対象か否かもご確認ください）

分配時：所得税及び地方税　配当所得として課税します。（普通分配金に対して 20.315%）
換金（解約）時及び償還時：所得税及び地方税　譲渡所得として課税します。（換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して 20.315%）
上記内容は、個人投資家の源泉徴収時の利率であり、課税方法等により異なる場合があります。
この商品は、NISA の対象です。

※詳細は交付目論見書の「手続・手数料等（ファンドの税金）」の項目に記載しています。

7．その他参考情報（契約にあたっては、当 Web サイトに掲載された次の書面をよくご覧ください）

・販売会社（当金庫）が作成した「目論見書補完書面」
（URL）http://www.shinkin.co.jp/hyoshin/tameru/investment.html

※PDF 形式で掲載しています。

・組成会社が作成した「目論見書」
（URL）https:// apl.wealthadvisor.jp/webasp/hyoshin_asp/pc/fund.aspx

※PDF 形式で掲載しています。